

県庁働き方改革 令和2年度の取組

項目	内容	具体的取組
業務の見直し・ 効率化	業務改善活動	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物リサイクル課、福祉指導課など4か所で実施 ・昨年度実施した経営支援課などの改善策の実践及び支援
	業務改善アドバイザー の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善やICT活用に関して、専門的な視点からアドバイスを行う外部有識者を配置し、各所属からの相談に対応
	ICTの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・PIP-Maker^{※1}、音声認識技術、RPA^{※2}、AI-OCR^{※3}の活用促進 ・各部局の持つ課題の解決に役立つ新世代ICTの検証
多様な働き方の実現	サテライトオフィス	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁、浜松総合庁舎など6か所で運用 ・新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための出勤抑制の取組のひとつとして、臨時サテライトオフィスを東部及び浜松総合庁舎に設置(令和2年9月～令和3年3月)
	在宅勤務	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年2月から在宅勤務制度の試行開始(専用パソコン40台体制) ・在宅勤務実施者や所属長等からの意見等を参考に制度内容の見直し(テレワーク制度として令和3年度から運用開始)
	モバイルワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・専用パソコンを活用したモデル実施やSDOモバイルネットワーク構築事業による検証を踏まえ、制度の構築(テレワーク制度として令和3年度から運用開始)
職場環境の改善	ワークプレイス改善	<ul style="list-style-type: none"> ・広聴広報課、法務文書課など4か所で実施
心身の健康増進・ 不安解消	健康啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・健康サポートwebサービスでのインセンティブ付与を開始
	メンタルヘルス研修	<ul style="list-style-type: none"> ・若手職員へのメンタルヘルス対策の強化

※1:パワーポイント資料から音声付き動画を作成するソフトウェア ※2:パソコン上の定型業務をソフトウェアにより自動化するもの (Robotic Process Automation)

※3:人工知能を活用した光学式文字読取装置 (Artificial Intelligence-Optical Character Reader)